

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷博司 殿

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長 杉本年史

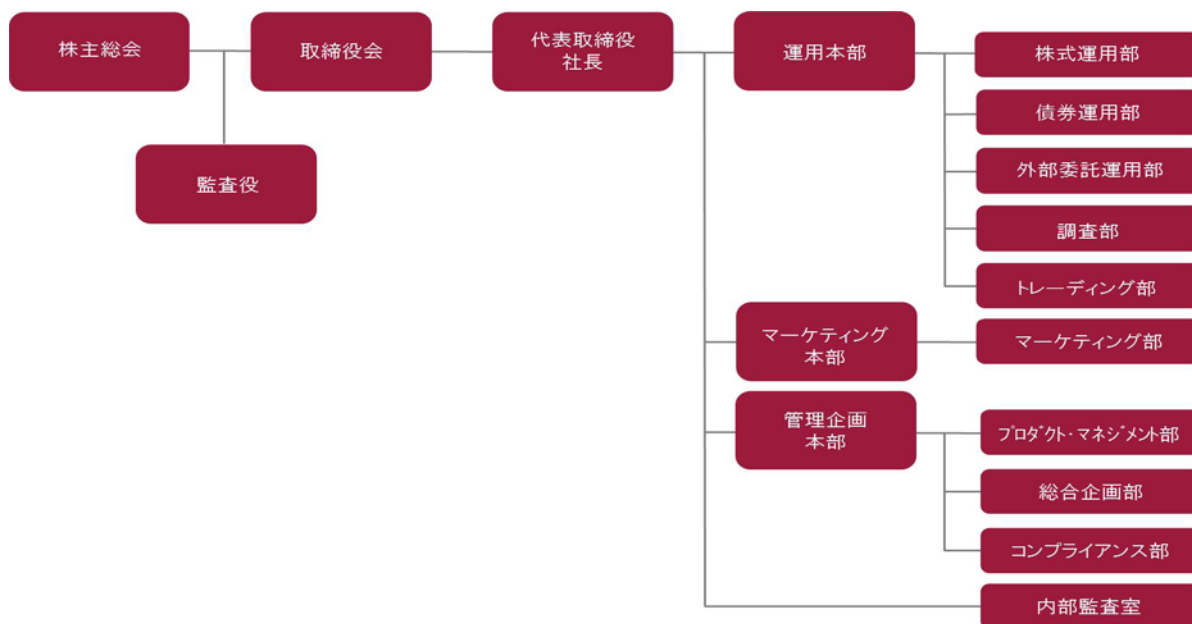
1. 委託会社等の概況（2019年11月末日現在）

(1) 資本金等

- ① 資本金の額  
280百万円
- ② 会社が発行可能な株式総数  
40,000株
- ③ 発行済株式総数  
8,595株
- ④ 過去5年間における資本金の増減  
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の組織図

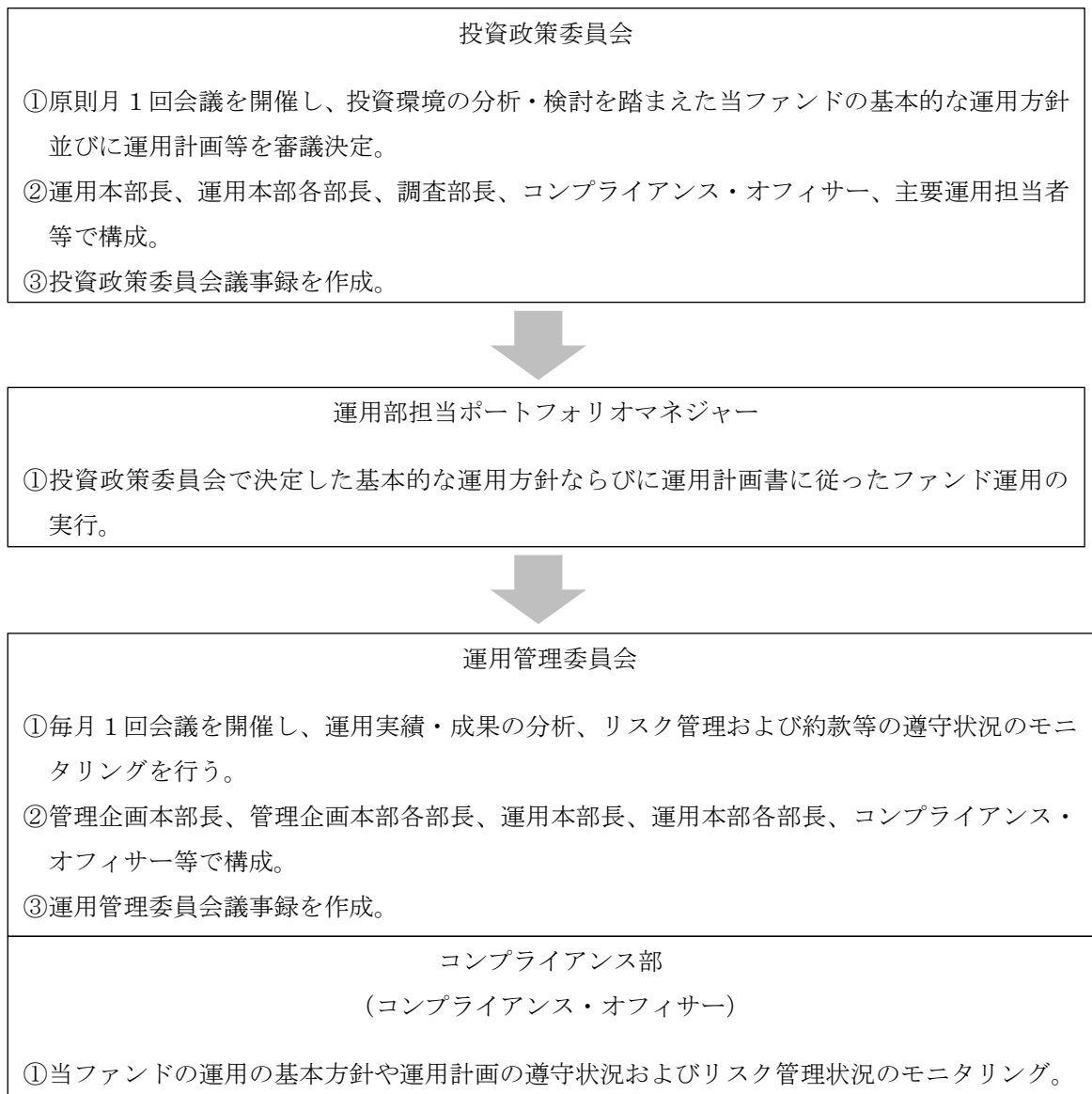


(注) 上記組織は、2019年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

③ 投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、2019年11月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2019年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	17本	32,901百万円

(親投資信託を除く)

### 3. 委託会社等の経理状況

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			247,071		226,169
2 未収委託者報酬			60,819		59,588
3 未収運用受託報酬			102,790		2,244
4 立替金			12,348		8,402
5 前払費用			5,157		5,162
6 預け金			500		—
7 その他			22		1,272
流動資産合計			428,710		302,838
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		9,840		11,886
(1) 建物		2,826		2,349	
(2) 器具備品		2,490		5,949	
(3) リース資産		4,524		3,588	
2 無形固定資産			3,552		2,552
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		3,500		2,500	
3 投資その他の資産			86,594		69,618
(1) 投資有価証券		75,695		59,088	
(2) 敷金		10,898		10,530	
固定資産合計			99,987		84,057
資産合計			528,698		386,896

		前事業年度 (平成30年 3月31日)		当事業年度 (平成31年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金			13,569		6,807
2 未払代行手数料			29,632		29,337
3 未払費用			73,205		6,059
4 未払法人税等			76,087		2,167
5 未払消費税等			8,286		—
6 賞与引当金			9,500		5,400
7 預り金			3,473		4,435
8 リース債務			970		994
流動負債合計			214,724		55,202
II 固定負債					
1 長期未払金			2,229		2,229
2 繰延税金負債			474		—
3 退職給付引当金			—		1,811
4 リース債務			3,951		2,956
固定負債合計			6,654		6,997
負債合計			221,379		62,199
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			55,251		26,243
(1) 資本準備金		55,251		26,243	
3 利益剰余金			△29,008		20,363
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△29,008		20,363	
株主資本合計			306,243		326,606
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			1,075		△1,910
評価・換算差額等合計			1,075		△1,910
純資産合計			307,318		324,696
負債及び純資産合計			528,698		386,896

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益					
1 委託者報酬			845,980		694,849
2 運用受託報酬			281,016		44,978
営業収益合計			1,126,996		739,828
II 営業費用					
1 支払手数料	※1		452,862		301,333
2 広告宣伝費			14,694		8,569
3 調査費			32,371		30,733
4 委託計算費			22,393		25,752
5 営業雑経費			17,933		23,397
(1) 通信費		1,657		2,142	
(2) 協会費		1,419		1,381	
(3) 印刷費		14,855		19,873	
営業費用合計			540,255		389,786
III 一般管理費					
1 給料			182,104		192,022
(1) 役員報酬		44,361		44,690	
(2) 給料・手当		96,486		113,410	
(3) 賞与		6,865		5,187	
(4) 賞与引当金繰入額		9,500		5,400	
(5) 退職給付費用		4,581		2,181	
(6) 法定福利費		20,308		21,152	
2 旅費交通費			6,157		6,010
3 租税公課			8,307		4,002
4 不動産賃借料	※1		14,758		19,402
5 減価償却費			5,493		5,137
6 業務委託費	※1		119,821		70,731
7 その他一般管理費			15,781		28,684
一般管理費合計			352,424		325,990
営業利益			234,316		24,051
IV 営業外収益					
1 受取利息			9		9
2 受取配当金			1,205		—
3 不動産賃貸料収入	※1		638		—
4 調査業務受託収入			—		960
5 為替差益			—		567
6 雑収入			1		220
営業外収益合計			1,854		1,757
V 営業外費用					
1 支払利息			21		112
2 為替差損			2,127		—
3 雑損失			—		0
営業外費用合計			2,148		112

		前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
経常利益		234,022	25,696
VI 特別利益			
1 投資有価証券償還益		—	180
特別利益合計		—	180
VII 特別損失			
1 固定資産除却損	※2	6,017	73
2 投資有価証券売却損		—	1,261
3 訴訟損失		2,522	—
特別損失合計		8,540	1,334
税引前当期純利益		225,482	24,542
法人税、住民税及び事業税		73,717	290
当期純利益		151,764	24,252



## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益剰余金 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	△180,772	154,478	△2,458
当期変動額				—	
当期純利益			151,764	151,764	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—	3,533
当期変動額合計			151,764	151,764	3,533
当期末残高	280,000	55,251	△29,008	306,243	1,075

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金 その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金				
当期首残高	280,000	55,251		△29,008		306,243	1,075
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への 振替		△29,008	29,008				
欠損填補			△29,008	29,008			
自己株式の取得					△3,888	△3,888	
自己株式の消却			△3,888		3,888		
当期純利益				24,252		24,252	
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への 振替			3,888	△3,888			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△2,985
当期変動額合計		△29,008		49,371		20,363	△2,985
当期末残高	280,000	26,243		20,363		326,606	△1,910

[重要な会計方針]

<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～15年 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。 なお、退職給付引当金は平成30年10月1日、株式移転による共同持株会社の設立に伴う従業員の転籍により退職一時金制度を整備し、計上することといたしました。</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 平成30年10月1日から連結納税制度を適用しております。</p>

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中  
であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,546千円 器具備品 7,786千円 リース資産 156千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 2,023千円 器具備品 8,014千円 リース資産 1,092千円
2. 係争事件 当社のファンド運用に関して投資顧問契約を締結していた助言会社「ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド」社からの報酬支払履行の訴訟に関して、平成30年4月10日に最高裁判所が上告棄却及び上告受理申立てを不受理とする決定を行ったことから、本係争事件は終結し、総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払を命じる判決が確定しております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 支払手数料 168,949千円 業務委託費 110,205千円 不動産賃貸料収入 638千円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 支払手数料 58,908千円 業務委託費 53,389千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 6,017千円	※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 73千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	—	—	8,705
合計	8,705	—	—	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	—	△110	8,595
合計	8,705	—	△110	8,595
自己株式				
普通株式	—	110	△110	—
合計	—	110	△110	—

(注) 当社及びキャピタル・パートナーズ証券(株)は株式移転方式による共同持株会社を平成30年10月1日に設立いたしました。株式移転に関して行使される会社法806条1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって、自己株式を取得し、同日消却いたしました。

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月11日 定時株主総会	普通株式	40,396	その他資本剰余金及び利益剰余金	4,700	平成31年 3月31日	令和元年 7月30日

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	247,071	247,071	—
(2) 未収委託者報酬	60,819	60,819	—
(3) 未収運用受託報酬	102,790	102,790	—
(4) 立替金	12,348	12,348	—
(5) 預け金	500	500	—
(6) 投資有価証券	75,695	75,695	—
(7) 敷金	10,898	8,077	△2,821
資産計	510,125	507,303	△2,821
(1) 未払金	13,569	13,569	—
(2) 未払代行手数料	29,632	29,632	—
(3) 未払費用	73,205	73,205	—
(4) 未払法人税等	76,087	76,087	—
(5) 未払消費税等	8,286	8,286	—
(6) 預り金	3,473	3,473	—
(7) リース債務	4,921	4,902	△19
負債計	209,175	209,156	△19

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	226,169	226,169	—
(2) 未収委託者報酬	59,588	59,588	—
(3) 未収運用受託報酬	2,244	2,244	—
(4) 立替金	8,402	8,402	—
(5) 投資有価証券	59,088	59,088	—
(6) 敷金	10,530	10,530	—
資産計	366,022	366,022	—
(1) 未払金	6,807	6,807	—
(2) 未払代行手数料	29,337	29,337	—
(3) 未払費用	6,059	6,059	—
(4) 未払法人税等	2,167	2,167	—
(5) 預り金	4,435	4,435	—
(6) リース債務	3,951	3,949	△1
負債計	52,759	52,757	△1

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

## ① 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## ③ 敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

なお、当事業年度の敷金については、短期間で返還される見込みであることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- ① 未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金  
これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② リース債務  
将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
長期未払金	2,229	2,229
合計	2,229	2,229

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	247,071	—	—	—
未収委託者報酬	60,819	—	—	—
未収運用受託報酬	102,790	—	—	—
立替金	12,348	—	—	—
預け金	500	—	—	—
合計	423,531	—	—	—

当事業年度 (平成31年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	226,169	—	—	—
未収委託者報酬	59,588	—	—	—
未収運用受託報酬	2,244	—	—	—
立替金	8,402	—	—	—
敷金	10,510	—	—	20
合計	306,914	—	—	20

## (注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	970	994	1,019	1,045	891	—
合計	970	994	1,019	1,045	891	—

当事業年度 (平成31年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	994	1,019	1,045	891	—	—
合計	994	1,019	1,045	891	—	—

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度 (平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	30,299	26,897	3,402
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,178	1,000	178
	小計	31,477	27,897	3,580
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	44,217	46,248	△2,030
	小計	44,217	46,248	△2,030
計		75,695	74,145	1,549

当事業年度 (平成31年3月31日)

(単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	27,408	26,897	511
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,408	26,897	511
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	31,679	34,101	△2,422
	小計	31,679	34,101	△2,422
計		59,088	60,998	△1,910

(注) 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております



## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	8,732	—	△1,261
計	8,732	—	△1,261

（退職給付関係）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成30年10月1日、株式移転による共同持株会社の設立に伴う従業員の転籍により、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 2. 簡便法を適用した退職給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	—	—
退職給付費用	—	2,048
退職給付の支払額	—	△236
退職給付引当金の期末残高	—	1,811

#### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	—	1,811
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	1,811
退職給付引当金	—	1,811
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	1,811

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	—千円	当事業年度	2,048千円
出向者に係わる退職給付負担金等		—		132
合計		—		2,181

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
千円		千円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	127,300	賞与引当金	1,653
賞与引当金	2,908	未払事業税	619
未払事業税	3,002	退職給付引当金	554
訴訟損失引当金	2,362	投資有価証券評価差額金	584
その他	<u>1,404</u>	繰越欠損金	123,177
繰延税金資産小計	136,978	その他	<u>1,344</u>
評価性引当額	<u>△136,978</u>	繰延税金資産小計	127,934
繰延税金資産合計	<u>—</u>	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額(注1)	△123,177
繰延税金負債		将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	<u>△4,757</u>
投資有価証券評価差額金	<u>474</u>	評価性引当額小計	<u>△127,934</u>
繰延税金負債合計	<u>474</u>	繰延税金資産合計	<u>—</u>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	123,177	123,177
評価性引当額	—	—	—	—	—	△123,177	△123,177
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.86%	法定実効税率 (調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.68%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	8.58%
住民税均等割	0.13%	住民税均等割	1.18%
評価性引当額	2.09%	評価性引当額の増減	△39.23%
その他	<u>△1.07%</u>	その他	<u>0.03%</u>
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	<u>32.69%</u>	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	<u>1.18%</u>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	581,817	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	150,124	投資運用業

当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	277,329	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	332,431	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ 証券㈱	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	(被所有) 直接 94.8	業務委託	証券代 手数料の支払 (注1)	168,949	未払代 手数料	4,558
							業務委託費の 支払(注2)	110,205	—	—
							建物の賃貸 (注3)	638	—	—

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス(株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の 支払(注2)	18,480	-	-

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル・パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	-	業務委託	証券代 行手数料の支払 (注1)	78,603	未払代 行手数料	2,778
							業務委託費の 支払(注2)	34,909	-	-
							調査業務受託 収入(注2)	960	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 提供する業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。

(注3) 使用面積割合等に基き、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

キャピタル・パートナーズ証券(株)は、平成30年10月1日の共同株式移転による持株会社(キャピタル フィナンシャル ホールディングス(株))の設立までは当社の親会社でありました。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	35,303円68銭	37,777円39銭
1株当たり当期純利益金額	17,434円22銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	2,803円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 平成30年3月31日	当事業年度 平成31年3月31日
純資産の部の合計額	307,318	324,696
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る純資産額	307,318	324,696
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,705	8,595

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額	151,764	24,252
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	151,764	24,252
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705	8,650

(重要な後発事象に関する注記)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、令和元年6月11日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本準備金の額の減少並びに剰余金の配当について、第16回定時株主総会に上程することを決議し、同総会において決議されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、剰余金の配当を目的として、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、これらを剰余金の配当に充当いたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

資本準備金26,243,187円を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振替えます。

3. 剰余金の配当

令和元年7月30日において、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、剰余金の配当に充当いたします。

4. 日程

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ① 取締役会決議      | 令和元年6月11日 |
| ② 株主総会決議(書面)  | 令和元年6月11日 |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 令和元年7月26日 |
| ④ 効力発生日       | 令和元年7月30日 |

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金			178,222
2 未収委託者報酬			60,832
3 未収運用受託報酬			2,106
4 未収入金			12,257
5 立替金			9,125
6 前払費用			3,754
7 その他			12
流動資産合計			266,311
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		8,458
(1) 器具備品		5,338	
(2) リース資産		3,120	
2 無形固定資産			2,052
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		2,000	
3 投資その他の資産			17,988
(1) 投資有価証券		17,968	
(2) 保証金		20	
固定資産合計			28,499
資産合計			294,811

		当中間会計期間 (2019年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		
(負債の部)				
I 流動負債	※ 2			
1 未払金			7,498	
2 未払代行手数料			29,935	
3 未払費用			5,816	
4 未払法人税等			2,234	
5 賞与引当金			4,950	
6 預り金			2,947	
7 リース債務			1,007	
8 その他			2,300	
流動負債合計			56,688	
II 固定負債				
1 長期未払金			2,229	
2 リース債務			2,450	
3 退職給付引当金			3,875	
固定負債合計		8,554		
負債合計		65,242		
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			280,000	
2 資本剰余金			2,385	
(1) 資本準備金		2,385		
3 利益剰余金			△52,817	
(1) 利益準備金		1,653		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△54,471		
株主資本合計			229,568	
純資産合計			229,568	
負債及び純資産合計			294,811	

## (2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 営業収益			
1 委託者報酬			257,868
2 運用受託報酬			22,627
営業収益合計			280,495
II 営業費用			
1 支払手数料			123,351
2 広告宣伝費			1,261
3 調査費			12,842
4 委託計算費			12,622
5 営業雑経費			11,391
(1) 通信費		1,034	
(2) 協会費		685	
(3) 印刷費		9,671	
営業費用合計			161,468
III 一般管理費			
1 給料			98,966
(1) 役員報酬		18,300	
(2) 給料・手当		62,465	
(3) 賞与引当金繰入額		4,950	
(4) 退職給付費用		2,220	
(5) 法定福利費		11,030	
2 旅費交通費			2,047
3 租税公課			2,415
4 不動産賃借料			10,205
5 減価償却費	※1		2,674
6 業務委託費			23,986
7 その他一般管理費			23,295
一般管理費合計			163,592
営業損失(△)			△44,566



		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
IV 営業外収益			
1 受取利息			1
2 雑収入			1,963
営業外収益合計			1,964
V 営業外費用			
1 支払利息			46
2 為替差損			147
営業外費用合計			194
経常損失(△)			△42,796
VI 特別損失			
1 固定資産除却損			2,250
2 投資有価証券償還損			2,521
3 投資有価証券評価損			8,928
特別損失合計			13,700
税引前中間純損失(△)			△56,496
法人税、住民税及び事業税			145
中間純損失(△)			△56,641

(重要な会計方針)

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の配当

2019年6月11日開催の第16期定時株主総会の決議により、7月30日付けでその他資本準備金を26,243千円減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付でその他資本剰余金23,857千円、繰越利益剰余金16,539千円を原資とする総額40,396千円の配当を行っております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
器具備品	5,660 千円
リース資産	1,560 千円
※2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
※1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	2,174 千円
無形固定資産減価償却費額	499 千円

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	178,222	178,222	—
(2) 未収委託者報酬	60,832	60,832	—
(3) 未収運用受託報酬	2,106	2,106	—
(4) 未収入金	12,257	12,257	—
(5) 立替金	9,125	9,125	—
(6) 投資有価証券	17,968	17,968	—
資産計	280,513	280,513	—
(1) 未払金	7,498	7,498	—
(2) 未払代行手数料	29,935	29,935	—
(3) 未払費用	5,816	5,816	—
(4) 未払法人税等	2,234	2,234	—
(5) 預り金	2,947	2,947	—
(6) リース債務	3,457	3,463	6
負債計	51,888	51,894	6

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収入金、(5)立替金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

- (1) 未払金、(2) 未払代行業手数料、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期末払金（中間貸借対照表計上額2,229千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

- (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

## (有価証券関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,968	17,968	—
	小計	17,968	17,968	—
合計		17,968	17,968	—

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (セグメント情報等)

### [セグメント情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	63,012	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	161,931	投資運用業

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	26,709円52銭
1株当たり中間純損失(△)	△6,590円10銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	229,568
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	229,568
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,595

(注2) 1株当たり中間純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純損失(△)(千円)	△56,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△56,641
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595

# 独立監査人の監査報告書

令和元年 6 月 17 日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 監 査 法 人 五 大

指 定 社 員 公認会計士 宮村 和哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 監 査 法 人 五 大

指 定 社 員 公認会計士 宮村 和哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 2020年1月7日  
作成基準日 2019年12月18日

本店所在地 東京都千代田区内神田一丁目13番7号  
お問い合わせ先 総合企画部